

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第 12 報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び貴施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

昨日、政府は、近隣の大阪府と兵庫県など 3 府県に対し、緊急事態宣言の前段階として位置付けられる「まん延防止等重点措置」を適用することを決定いたしました。

また、本県の感染状況は、若年層を中心とした新規感染者が増加傾向にあり、変異株事例の報告も続いていることから、今後の感染拡大が懸念されております。

このため、別添のとおり、県民の皆様へ、まん延防止等重点措置が実施される地域との不要不急の往来を控えるなど、感染防止の取組をお願いいたしましたので、職員、利用者及びその家族等に周知いただき、引き続きの感染防止策を徹底いただきますようお願いいたします。

【添付書類】

別添：岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室感染防止対策グループ
岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室
障害福祉課障害福祉サービス班
長寿社会課介護保険推進班

TEL:086-226-7802
TEL:086-226-7917
TEL:086-226-7345
TEL:086-226-7324